



2023年1月16日

各 位

会社名 株式会社 フレアス
代表者名 代表取締役社長 関根 竜哉
(コード番号：7062 東証グロース)
問合せ先 財務経理部長 関根真一郎
(Tel. 03-6632-9210)

ホスピス事業の事業譲受けに関するお知らせ

当社は、2023年1月16日開催の取締役会におきまして、2023年3月1日を以って、株式会社アンビスとの間で、事業の一部を譲り受けることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受けの理由

当社グループは、「全国津々浦々に、一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。」という経営ビジョンのもと、在宅マッサージサービスの拡大を推進するとともに訪問看護や訪問介護・看護小規模多機能型居宅介護事業を展開して参りました。日本の高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」を見据え、今後ターミナルケアの需要が拡大していくことが予想されます。これからのフレアスは、「在宅マッサージサービス企業ではなく、在宅領域を総合的に支援する企業」を目指しており、あらゆる症状に対しサービス提供できるよう、新規事業として終末期を最期までその人らしく過ごせるよう痛みや心のケアを目的とした緩和ケアを行うホスピス事業に参入することといたしました。

当社グループが掲げているビジョン達成に向け、新規事業となるホスピス事業の成長をより強固なものにできると判断し、今回の事業譲受けに至ることとなりました。本件事業譲受けを通じて、ホスピス1号店としてサービス提供を開始いたします。ホスピス事業の利用者ニーズを拡充していくとともに、在宅マッサージ・訪問看護・訪問介護事業と連携を図り、一気通貫したサービスを展開し、当社グループ全体の事業規模のさらなる拡大を企図しております。

また、2022年6月28日に公表した「新たな事業の開始に関するお知らせ」で事業開始期日が2023年6月(予定)と開示しておりましたが、本件を持ちまして事業開始期日を2023年3月1日(予定)と致します。株式会社アンビスのホスピス事業における経験と知見を譲受することで、今後当社が展開する新規事業の早期収益化に寄与できると目論見、今回の事業譲受けに至りました。

2. 事業譲受けの概要

(1) 事業譲受けの内容

株式会社アンビスの既存1施設の運営を譲受けいたします。

(2) 譲受け事業の経営成績

開示基準に該当しないため、当事者間での合意により経営成績については非開示とさせていただきます。

(3) 譲受け事業に係る資産、負債の項目及び金額

当事者間での合意により経営成績については非開示とさせていただきます。

(4) 譲受け価額及び決済方法

同意者間での合意により非開示とさせていただきます。また、決済方法は、事業譲受け時に現金にて支払われます。なお、本件の取得資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社アンビス		
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲2丁目7-2八重洲三井ビルディング4階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柴原 慶一		
(4) 事 業 内 容	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス(居宅介護等)、コンサルティング事業、その他付随事業		
(5) 資 本 金	10百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設 立 年 月 日	2013年9月11日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アンビスホールディングス(100.0%)		
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注) 当事者間での合意により財政状態については非開示とさせていただきます。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2023年1月16日
(2) 契約締結日	2023年1月16日
(3) 事業譲受日	2023年3月1日(予定)

5. 会計処理の概要

本件事業譲受けは、企業結合に関する会計基準上の「取得」に該当し、この処理に伴う取得原価の配分、及びのれんの金額は現在精査中であります。また、のれん、及び無形資産の償却期間は会計監査人と協議の上、決定する予定です。

6. 今後の見通し

本件事業譲受けが当社2023年3月期の業績に与える影響は軽微であります。中長期的には当社の企業価値向上に寄与するものと考えております。今後、公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上